# 柏原市の給与・定員管理等について

#### 1 総括

# (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

X	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
		(26年1月1日)	A							В			В	/A	24年度の人件費率
25年度		人	千円			Ŧ	-円			千円				%	%
204	一泛	72,620	22,641,438		114,	838		3,72	20,45	53		16.	4		18.2

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B		
25年度	人	千円	千円	千円	千円		
20千茂	392	1,426,004	343,656	545,233	2,314,893		

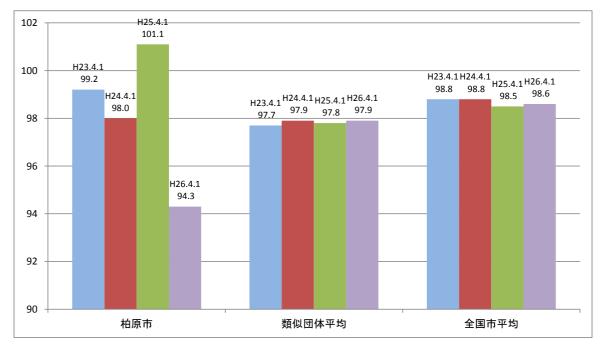
(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,906	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

国の要請等を踏まえ た減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由						
全職員を対象とし た給料減額措置	平成25年11月1日~平成26年4月30日						
抑制済又は減額措置の内容							
全職員を対象として	ℂ、4. 77%∼9. 77%の給料減額措置を実施						

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値であ

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組 むとされている。

#### ①給料表の見直し



実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

#### (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引下げる中で、50歳台後半層の職員が多く在職する号俸を最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般 行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、柏原市においても10%を支給。

(支給時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は6%。

#### (参考)

	平成26年度	見直し後の支給	平成27年度の
	の支給割合	割合(H30.4.1)	支給割合
国基準による支給割合	3%	10%	5%
柏原市の支給割合	3%	10%	6%

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
柏原市	41.3 歳	297,254 円	374,514 円	360,044 円	
大阪府	42.9 歳	325,742 円	437,413 円	383,104 円	
国	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円	
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円	

#### ②技能労務職

								公 務 員		
区 分					平均年齢	職員数	聯昌粉		平均給与月額(A)	平均給与月額
				十分干邮 似臭奴		平均給料月額	十20加子/14以(21)	(国比較ベース)		
	柏	原市			46.7 歳	19	人	313,607 円	399,337 円	365,014 円
う	ち	運	転	手	42.5 歳	11	人	309,013 円	438,398 円	374,058 円
う	ち	清	掃	員	46.0 歳	2	人	312,568 円	408,639 円	403,255 円
う	ち	用	務	員	54.5 歳	6	人	322,376 円	393,644 円	366,835 円
大阪府				50.8 歳	679	人	314,793 円	399,410 円	368,321 円	
国					50.1 歳	3,119	人	287,992 円	_	326,611 円
類似団体					49.7 歳	34	人	316,350 円	352,255 円	336,838 円

						民 間		参考
	区	分			対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	柏	原市			_	_	_	_
う	ち	運	転	手	営業用バス運転手	46.0 歳	394,300 円	1.11
う	ち	清	掃	員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.42
う	ち	用	務	員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.98
大阪府					_		_	_
		国			_			_
	類似	以団体	;		_	1	_	_

					参 考						
	区	分				年収ベース(試算値)の比較					
		Л	23		公務員		民間		C/D		
					(C) (D)		C/D				
	柏	原市							_		
う	ち	運	転	手	6,621,776	円	4,732,100	円	1.40		
う	ち	清	掃	員	6,264,668	円	3,939,100	円	1.59		
う	ち	用	務	員	6,084,728	円	2,747,000	円	2.22		

- % 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 $23\sim25$ 年の $3_{7}$ 年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点で完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C) 」と「民間 (D) 」とのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員には前年度に支給された期末・勤勉手当、民間には前年に支給された年間賞与額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
柏原市	43.6 歳	356,256 円	428,226 円		
大阪府	40.4 歳	341,191 円	413,173 円		
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区	分	柏原市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	147,200 円	149,000 円	_
	中学卒	142,300 円	137,400 円	

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

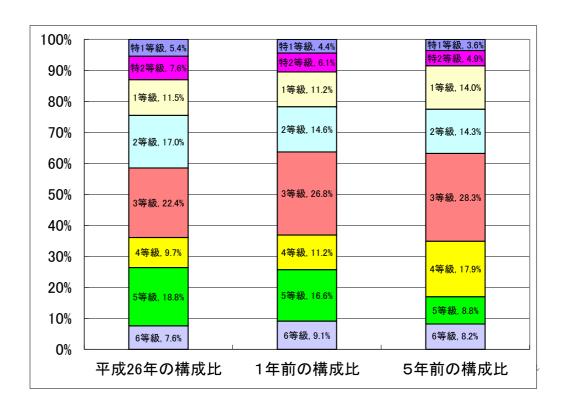
( <u>U) 1905–(U)</u>	7EL-600   300	<u> </u>	71 HM 42 M/DE ( D O	1 1/1 1 H (JULE)	
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,108 円	346,275 円	366,368 円	389,999 円
	高 校 卒	237,697 円	315,710 円	336,492 円	357,699 円
技能労務職	高 校 卒	243,488 円	319,393 円	330,830 円	324,881 円
	中学卒	円	円	円	円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

-/ /0414	->1	- 7100 (	, -/4 - 1:		
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
特1等級	部長	人	%	F	F
村1寺阪	女师	15	5.4	413,000	478,200
特 2 等級	次長	人	%	F.	F
1年 2 寺/教	<b>以</b> 及	21	7.6	366,200	456,200
1 等 級	課長	人	%	F.	F
1 守 浟	<b></b>	32	11.5	320,600	422,600
2 等 級	課長補佐	人	%	F.	F
2 守 版	<b>K</b> 文 世 丘	47	17.0	289,200	400,600
3 等 級	係長	人	%	F.	F
3 守 // //	<b></b>	62	22.4	261,900	388,300
4 等 級	主務	人	%	F.	F
工 寸 //次	11.477	27	9.7	222,900	354,700
5 等 級	主事	人	%	F.	F
りず火	工争	52	18.8	185,800	307,800
6 等 級	主事	人	%	F.	F
0 守 版	工尹	21	7.6	135,600	243,700
(22.)	1 2 1	•			•

- (注) 1 柏原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

柏原	京市	大阪	府	国			
1人当たり平均支給額	頁(25年度)	1人当たり平均支給額	(25年度)	_			
	1,361 千円		1,589 千円				
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分		
( 1.45)月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分	( 0.65)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の級	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
•役職加算5~20%		•役職加算5~20%		•役職加算5~20%			
		·管理職加算10~25	%	·管理職加算10~25%			

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事評価に基づく勤務成績の勤勉手当への反映は行っていない

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

	柏原市	Ħ			国					
(支給率)	自己都合	<u>,</u>	応募認:	定•定年	(支給率)	自己都	合	応募認:	定•定年	
勤続20年	21.62	月分	27.03	月分	勤続20年	21.62	月分	27.03	月分	
勤続25年	30.82	月分	36.57	月分	勤続25年	30.82	月分	36.57	月分	
勤続35年	43.70	月分	52.44	月分	勤続35年	43.70	月分	52.44	月分	
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	
その他の加算措置	定年前早	期退職特例	措置(2~	20%加算)	その他の加算措置	定年前早	期退職特	例措置(2~	20%加算)	
1人当たり平均支給額		9,210	千日	9						

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当

# (26年4月1日現在)

支給実			47,231	千円	]					
支給職員1人当たり			128,347	Р	-]					
支給対象地域	員数		国の制度(	支給	率)					
市全域	3 %	9	398	人		3	%			
地域手当補正後ラスパイ		94.	3							
(ラスパイレス指数)	(ラスパイレス指数)									

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

# (4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			990 千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(25年度決算)		18,014 円
職員全体に占める手当支	芸給職員の割合(25年度)		13.8 %
手当の種類(手当数)			11
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	市税事務手当は、市税主管課に所属する 職員で、市税の賦課、徴収又は調査に関 する事務を主たる職務とするもの	458千円	現年度分については徴収金額の 1,000分の2、滞納繰越分については 徴収金額の1,000分の5、差押調書1 件につき60円、物件の引上げ1件に ついて、100円、市税の賦課、犯則取 締り又は固定資産評価のための調査 1日60円
国民健康保険料事務手当	国民健康保険料主管課に所属する職員 で、国民健康保険料の事務を主たる職 務とするもの	191千円	現年度分については徴収金額の 1,000分の2、滞納繰越分については 徴収金額の1,000分の5
感染症消毒等作業手当	感染症予防に従事する職員が感染症の 予防及び感染症の消毒作業又は質問若 しくは調査に従事したとき	0千円	1件につき200円、1件を増すごとに 100円を加算。勤務時間外に従事し たときは、1件につき400円とし、1件 を増すごとに200円を加算
清掃作業手当	清掃作業手当は、職員がごみその他の	126千円	労務員 日額 160円
<b>何</b> 师仆来于日	汚物の清掃作業に従事したとき	0千円	運転手 日額 100円
ねずみ族昆虫等駆除手当	清掃主管課に所属する職員で、ねずみ 族昆虫等駆除の作業に従事した職員	22千円	労務員 日額 160円 その他の職員 日額 100円
死獣処理作業手当	清掃主管課に所属する職員で、死獣の 処理作業に従事した職員	135千円	1件 160円
結核患者接触手当	結核患者の家庭を訪問し、結核の療養 指導に従事したとき	0千円	日額 60円
運転業務手当	大型免許の資格を要するバス、自動車 文庫用バスを運転する職員	193千円	日額 100円 1か月に20日を超える 職員については、その超える1日に つき50円を加算
行旅病人及び行旅死亡	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業に	0千円	行旅病人 1件 500円
人の収容作業手当	従事した職員	0千円	行旅死亡人 1件 1,000円
火葬場勤務手当	火葬場に勤務する職員が、死体火葬作 業に従事したとき	0千円	火葬死体1件について 1,500円
非常災害現場作業手当	非常災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、 又は応急的救助若しくは作業等危険を 伴う緊急な現場作業に従事した職員	0千円	1日につき1,000円(深夜業務は 1,200円)

# (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	2	5	年	度	決	算	)	41,840	千円
職」	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(25	年度	決算	(重	253, 576	円
支	給	実	績	(	2	4	年	度	決	算	)	53, 386	千円
職」	員 1	人当	たり	平均	力支	給年	額	(24	年度	決算	( 章	417, 078	円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教職員等、制度上時間勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(26年4月1日現在)

~	C 42 IE 42 1 =	1 (20年4月1日)			1.74	. 7-1-	1 1.74 with 12	
	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (25年度)		支給職員1人当 平均支給年8 (25年度決算	頁
	扶養手当	配偶者 13,000円、子 6,500円※配偶者のな い職員の場合の扶養親 族の内 1人11,000円 (満16歳の年度初めか ら満22歳の年度末まで しては、1人 につき5,000円を加算)	同じ		44,924	千円	242,833	円
	住居手当	借家27,000円/上限	同じ		19,839	千円	287,522	円
	通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給、 交通機関等利用職員で 6ヶ月定期の運賃、交 通用具使用者で通勤距 離に応じた月額	同じ		22,573	千円	76,521	円
	管理職手当	管理又は監督の地位の 職員に対し、職責に応 じて45,000円~93,000 円を支給		管監位に職級たよるとのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	117,846	千円	610,601	円
	管理職員特別 勤務手当	週休日又は休日等若し くは年末年始の休日等 に勤務した管理職又は 監督の地位の職員に対 し、4,000円~15,000 円を支給	同じ		24	千円	12,000	円

# 5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

	区	分	ì	給	料		月	額	<u>F</u>	争		
給			_				(参考)類似団体					
	市		長		588,000	円、	1,000,000	円/	440,000	円		
料	=.1		<u></u>	(	840,000	円 )	000 000		055 000			
14	副	市	長	,	633,250	円、	830,000	円/	375,000	円		
Н	議		長	(	745,000 560,000	円)	698,000	円ィ	310,000	Ħ		
40	戌		X	(	610,000	円 )	098,000	円/	310,000	Ħ		
報	副	議	長	(	520,000	円 /	620,000	円~	245,000	円		
	ш.1	HX.	X	(	570,000	円)	020,000	11/	210,000	1.1		
酬	議		員		500,000	円	560,000	円。	222,000	円		
				(	550,000	円)	,	,	,	, ,		
	市		長	(25年度支給書	割合)							
	副	市	長			3.95	月分					
期	ри 1	.,.				0.00	7174					
末手	->-											
当	議		長	(25年度支給書	割合)							
	副	議	長			3.95	月分					
	議		員									
				(算定方式)		(1期の	手当額) (3	て給時期	朝)			
退	市		長	840,000×30/100	×48月×1/2	2=6,048	8,000円 退職日	から1ヶ月	以内、任期ご	とに支給		
職	副	市	長	745,000×27/100		,						
手业	田リ	111	X	745,000 \ 27/100	へ40月 ヘ94/	100-8	,002,104 延報 口。	0*91 <i>ケ</i> 万	1以口、圧剤に	こに又和		
当												
	備		考	減額改定:市	減額改定:市長50%(H25.8~)、副市長8%(H26.5~)							

# 6 職員数の状況

# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

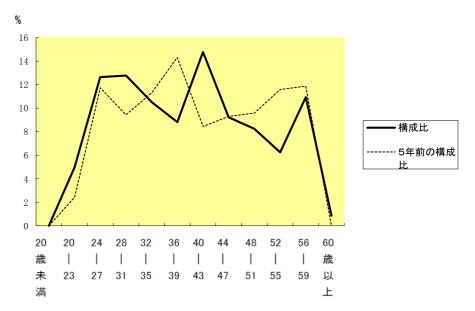
(各年4月1日現在)

								(谷年4月1日現任)
	_	区分	職	員 数			前年	主な増減理由
部門	"月		平成25年	平成2	26年	増沙	咸数	エな相機程田
		議会	5		6			業務内容の充実
		総務企画	94		102			課の新設、スタッフの充実
		税務	33		32			欠員不補充
	般	民生	98		103			課の新設、業務の増加
16	行	衛生	27		24			欠員不補充
哥	政	農林水産	9		9		0	제도 7년 · 소 1월 수요
迪	部	商工	2		3			業務の増加
普通会計	門	土木	46		47			業務の増加
計		計	314		326		12	<参考>
部門								人口1万人当たり職員数 44.89 人
P*5		#475 dt HI	78		72		^ C	(類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人 欠員不補充
		教育部門 消防部門	- 10	_	12		$\triangle$ 0	<u>入貝小柵兀</u>
	1	小計	392		398		- 6	<参考>
		小 司	392	'	330		U	トラ与ン 人口1万人当たり職員数 54.81 人
								(類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人
/\		病院	220		227		7	診療看護業務の充実
公営		水道	24		24		0	10 /// E 10 // 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /
企会		下水道	24		24		0	
業計		その他	30	)	31		1	高齢者医療業務の増加
等部		小 計	298		306		8	国 日 日 日 八 八 八 八 一 八 日 八 日 八 日 八 日 八 日 八 日
門		-4 HI	230		500		O	
<u> </u>	合	計	690		704		14	
		БI	030		101		17	<参考>
			[ 833 ]	Γ 833	٦	Γ	0 ]	人口1万人当たり職員数 96.94 人
(注)	1 E		労職に属する職	_		_		,

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# (2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	35	89	90	74	62	104	65	58	44	77	6	704

# (3)職員数の推移

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	の増減数(率)
一般行政	321	313	310	318	314	326	5 0
教育	81	78	79	80	79	73	▲ 8 <sub>▲ 9.9%</sub>
消防	_	_	_	_	_	_	- ( %)
普通会計計	402	391	389	398	393	399	<b>▲</b> 3 <b>▲</b> 0.7%
公営企業等会計計	298	296	308	303	298	306	8 0
総合計	700	687	697	701	691	705	5 0

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

# 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

# ① 職員給与費の状況

ĺ	区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
ĺ	年度	千円	千円	千円	%	%
	25	1,337,884	164,374	170,431	14.8	12.6

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/.
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
25	24	81,652	25,542	31,776	138,970	5,790

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,123

# ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏 原 市	38.9 歳	305,828 円	482,535 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柏原	市	柏 原 市 ( 一 般 行 政 職 )
1人当たり平均支給額(25年度	<u>:</u> )	1人当たり平均支給額(25年度)
	1,324 千円	1,361 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分 ( 0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
•役職加算5~20%		•役職加算5~20%

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

## イ 退職手当(26年4月1日現在)

	0   1/1 1 11 2	0 122/			
柏	原	市	柏 原 市	(一般行	政職)
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特任	列措置(2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置(2~20%加算)
1人当たり平均支給額		28,694 千円	1人当たり平均支給額		9,210 千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

# ウ 地域手当

# (26年4月1日現在)

	•			
支給実	績(25年度決算)		2,840 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(25		118,347 円	
支給対象地域	支給率 支給対象職員			一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %		24 人	3 %

# 工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

1071200000	1 -/4 - 1. /8   114/							
支給実績(25年度決算)		55	千円					
支給職員1人当たり平均	支給年額(25年度決算)			3,468	円			
職員全体に占める手当支	で給職員の割合(25年度)			66.6	%			
手当の種類(手当数)				3				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給	単価			
徴収手当	水道料金の徴収事務に従事した 職員	水道料金の徴収事務に従 事したとき	0 千円	現年度分納入通知書1件に 円、滞納繰越分納入通知書 き10円				
薬剤等取扱作業手当	1日 100円							
緊急呼出作業手当	た職員 の取扱作業 正規の勤務時間外に緊急作業に 正規の勤務時間外の 従事するため呼び出された職員 緊急作業 7 千円							

# 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	2	5	年	度	決	算	)	6,257 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支系	合年	額	(25	年 度	決第	( )	481,336 円
支	給	実	績	(	2	4	年	度	決	算	)	5,127 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支系	合年	額	(24	年 度	決第	í )	394,371 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実 (25年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (25年度決算	頂
扶養手当				3,585	千円	256,138	円
住居手当				1,863	千円	310,608	円
通勤手当	4(6)の柏原	市の内容と同じ	<u> </u>	2,184	千円	104,044	円
管理職手当				6,884	千円	625,827	円
管理職員特別勤務手当				_	千円	_	円

# (2) 病院事業 ① 職員給与費の状況

	/ //					
ſ	区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
I	年度	千円	千円	千円	%	%
	25	4,586,272	$\triangle 180,268$	1,947,322	42.5	45.1

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区	ý.	職員数	給		与	費	一人当たり	ŋ
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/.
年度		人	千円	千円	千円	千円		千円
2	5	216	814,127	330,478	279,987	1,424,592	6,596	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,718

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

# ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	43.9 歳	513,982 円	1,230,892 円
看 護 師	36.6 歳	285,579 円	440,259 円
医療技術	40.1 歳	288,917 円	439,390 円
事 務	40.8 歳	334,194 円	495,770 円

<sup>(</sup>注) 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。 (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# ③ **職員の手当の状況** ア 期末手当・勤勉手当

/ /91/10 1 30/100 1 3		
柏原	市	柏 原 市 ( 一 般 行 政 職 )
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)
	1,347 千円	1,361 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65)月分	( 1.45)月分 ( 0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
•役職加算5~20%		•役職加算5~20%

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (96年4月1日租左)

柏	原	市	柏 原 市	(一般行	政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	21.62 月分	27.03 月分	勤続20年	21.62 月分	27.03 月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置(2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	į	4,582 千円	1人当たり平均支給額		9,210千円		

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

(26年4月1日現在	t)					
支給実績(25年度病院事業会計決算)					40,094	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				医師	51,804	円
文和報負1八日に5十名文和十級(25十及八年)					105,565	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	支給対象職員数		般行政職の制度(支給	
全地域	3 %	184 (医師:	33)人		3(医師	10) %

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

	20年4月1日50年) 			106 000 ⊀.⊞		
支給実績(25年度病院事業会計決算)			186,809 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度病院事業会計決算			1,111,957 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			77.4 %			
手当の種類(手当数)			7種			
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給	治実績(平成25年度決算)	左記に対する支給単価		
診療等業務手当	市立病院に勤務する医師		156,175 千円	市立病院の毎月の入院 収益及び外来収益総額 の100分の5以内の額		
放射線取扱作業手当	病院及び診療所に勤務する職員で、 エックス線その他の放射線を人体に対 して照射する作業を主たる職務とする もの及びその補助者に対して、当該 作業に従事したとき		602 千円	日額150円		
夜間業務手当	病院に勤務する職員が、正規の勤務 時間による勤務の一部又は全部が深 夜において行われる業務に従事したと き		25,705 千円	1回 2,200円 1分娩 1,000円又は500円		
当直勤務時間内診療業 務手当	病院に勤務する医師及び看護師又は 准看護師が、当直勤務時間内に外来 患者の診療業務に従事したとき		1,044 千円	医師1件2,000円、看護 師又は准看護師1件400 円		
助産業務手当	病院に勤務する助産師で、助産業務 に従事する助産師		320 千円	日額150円		
手術業務手当	病院に勤務する看護師又は准看護師 で手術業務に従事する者		237 千円	日額100円		
分娩手当	分娩業務に従事したとき		1,930 千円	1分娩につき、医師 7,000円、 助産師3,000 円、看護師又は准看護		

才 時間外勤務手当

支給実績(25年度病院事業会計決算)	26,609 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度病院事業会計決算)	268,780 円
支給実績(24年度病院事業会計決算)	25,664 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	251,607 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度 との異同	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養手当	配偶者 13,000円 子6,500 円※配偶者のいない職員の 場合の扶養親族の内 一人 11,000円(満16歳の年度初め から満22歳の年度末までの 子については、1人につき 5,000円を加算)	同じ	17,816 千円	225,524 円	
住居手当	借家 27,000円/上限	同じ	15,183 千円	309,858 円	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給、交通機関等利用職員で6ヶ月定期の運賃、交通用具使用者で通勤距離に応じた月額	同じ	13,083 千円	150,385 円	
管理職手当	管理又は監督の地位の職員 に対し、職責に応じて45,000 円~93,000円を支給	同じ	55,878 千円	649,743 円	